

第12回日本早期認知症学会理事会議事録

I. 日 時：2011年10月1日（土） 10：00～12：00

II. 場 所：北里大学相模原キャンパスL2号館 4階407教室

〒252-0373 神奈川県相模原市南区北里1-15-1 Tel：042-778-8111（代）

III. 出席者：理事長 志村 孚城
副理事長 金山 重明
理 事 新井 弘之* 池田 研二 大城 昌平*
大杉 敦彦 大堀 克己* 金子 満雄*
工藤 千秋 小林 清市* 小山 幸代
篠原 豊明 清水鴻一郎* 杉田フミエ*
中村 博彦* 藤元登四郎* 松井 孝嘉*
山崎 雅勇* 湯浅 龍彦* 吉川 幸弘*
監 事 小谷 洪司 佐藤 詔司
事務局 山田 淳子 (*欠席)

議事に先立ち、理事会構成委員22名中、出席者9名、委任状12名（合計21名）であることから、本学会会則「全役員の2/3以上をもって成立する」（細則第5条第2項）に則り理事会は成立することが宣言された。

議事録署名人として、小山幸代理事、小谷洪司監事が指名された。

IV. 主な議題

1. 審議事項

1) 任期満了にともなう理事長改選について（資料1）

8月18日の理事長選挙開票結果について、志村理事長の再任が金山選挙担当理事より報告された。また志村理事長より就任の挨拶が行われた。

2) 2010年度事業報告（案）承認について（資料2）

2010年度事業報告（案）について、資料2のとおり説明があり、これを了承した。

3) 2010年度決算（案）について（資料3, 別紙C）

2010年度決算（案）について、以下のとおり説明があり、これを了承した。

①収入の部においては、年会費収入として877,000円（個人会員および団体会員）、寄付金1,810,000円、および前年度繰越金273,138円等を合わせ、収入合計が2,966,890円であった。

②支出の部においては、学会事務委託費300,000円、データ移行に伴う初期費用200,000円、ホームページ管理費60,000円、論文誌作成費220,500円、講演謝金55,555円、設立準備金返済600,000円、創刊号作成料返済150,000円等を含め支出合計が

1,877,895 円であり、次年度への繰越金は 1,088,995 円とした。

4) 2011 年度事業計画 (案) について (資料 4)

2011 年度事業計画 (案) について、資料 4 のとおり説明があり、これを了承した。

5) 2011 年度予算 (案) について (資料 5)

2011 年度予算 (案) について、以下のとおり説明があり、これを了承した。

①収入の部においては、年会費収入 874,000 円 (個人会員および団体会員)、前年度繰越金 1,088,995 円とし、1,969,095 円の収入見込みとした。

②支出の部においては、学会事務委託費 300,000 円、論文誌作成費 250,000 円、ホームページ管理費 60,000 円、設立準備金返済 600,000 円等を含め支出合計が 1,640,555 円であり、次年度への繰越金を 328,540 円とした。なお設立準備金の返済は、支出の中で最も最終に実行するものとし、場合によっては返済保留もありうる。

6) 論文誌委員長の後任者選出について

新しい論文誌編集委員長として、工藤理事が推薦され、これを承認した。また編集委員には、従来の編集委員のほか、池田理事、小山理事、および小山理事の大学関係者 1 名が任命された。

7) 選挙制度検討委員会発足について

選挙制度検討委員会を設置すべきではないかとの提案に対し、種々検討の結果これを承認し、委員長には志村理事長が、委員には金山副理事長が指名された。また他の委員については、後日検討のうえ決定することとした。

8) 会則変更に関する承認について

(1) 役員に副理事長 (2 名以内) を追加することが承認され、志村理事長より 2011 年度～2013 年度の副理事長として金山理事が指名されこれを承認した。

(2) 監事の業務について、本会が会則に則り適正に運営されていることの監査を行うという職務を追記することが提案され、これを承認した。また、両監事も本業務の追加を承知した。

(3) 理事・監事の定年制 (75 歳) 導入の提案に対し、種々検討の結果、賛成 16 票 (理事長委任状 12 票)、反対 3 票となりこれを可決した。これに伴い、金子理事および池田理事を名誉会員に推薦することとした。また、金子理事には顧問を委嘱することが提案され、これを承認した。

(10 月 3 日、志村理事長は金子理事と面談し状況を御説明した。金子理事は若返り方針を支持し、名誉会員と顧問の就任を快諾された。)

【反対意見】:

- ・民間病院の理事等を考慮すると 75 歳は年齢が低すぎる。
- ・資金面、求心力を考慮した場合、定年制の導入は時期尚早である。

- ・将来、選挙制度が確立された場合、年齢に関する問題はなくなると思われるため会則へ明記する必要はないのではないか。

【賛成意見】：

- ・理事の若返りのために定年制の導入は必要である。他の認知症関連学会の会則にも理事の定年制は明記されており、本学会も当然の改定である。
 - ・学会を牽引し、変化していくためには若い力が必要である。
 - ・学会は研究活動の場である。第一線で研究に携わることができ、若手を指導していくことのできる人に理事をお願いすべきである。
- (4) 本会の事業の中に、総会の開催を追記することが了承された。なお、総会における承認、審議事項の表記については継続審議とし、選挙制度が確立したのち検討することとした。

10) 論文誌投稿要領の改定について (資料7)

投稿要領の改定について、論文誌編集委員長、池田理事より、主な改定として、別刷は著者の実費負担とすることが提案され、これを承認した。

2. 報告事項

1) 会員勧誘の状況報告 (資料8)

2010年9月1日～2011年9月28日の入会者状況が報告された。退会者の数が多く入会者数が少ない状況から、志村理事長より改めて、理事の先生方には5名の新入会員の入会をお願いしたいとの依頼があった。

2) コラボレーションカンファレンスの状況報告

コラボレーションカンファレンス実行委員長、小山理事より、「日本早期認知症学会・第17回日本生体医工学会 BME on Dementia 研究会コラボレーションカンファレンス」について予定どおり本日13時より開催されることが報告された。

3) 第13回大会の準備状況報告

第13回大会長、篠原理事より、2012年9月16日(日)～17日(月)(会場：山梨県甲府市内)で開催されることが報告された。

4) 第1回日本認知症予防学会学術集会参加報告

大杉理事より、9月9日～11日に開催された認知症予防学会について資料9のとおり、報告された。